

新型コロナウイルスワクチン接種に関する報告書 「新型コロナウイルスワクチン接種に関する取組について ～総集編～」 を作成しました

本市におけるこれまでの新型コロナウイルスワクチン接種に関する取組について、このたび報告書を作成しました。

本報告書は、令和2年12月9日から令和6年3月31日までの特例臨時接種において、医療機関、福祉事業所、その他多くの皆様のご協力をいただきながら、ワクチンロスを最小限に抑え、一人でも多くの市民に接種してもらうための取組すべてを記録したものです。

今後、新興・再興感染症が発生した際の備えとして活用してまいります。

なお、本報告書は、市ホームページに全文（PDF形式）を掲載しております。

1 報告書の概要

- I はじめに
- II 接種に関する取組（全体に共通すること）
- III 12歳以上の初回接種（1・2回目接種）から第1期追加接種開始までの取組
- IV 12歳以上の第1期追加接種から第2期追加接種開始までの取組
- V 12歳以上の第2期追加接種から令和4年秋開始接種開始までの取組
- VI 12歳以上の令和4年秋開始接種から令和5年春開始接種開始までの取組
- VII 12歳以上の令和5年春開始接種から令和5年秋開始接種開始までの取組
- VIII 12歳以上の令和5年秋開始接種から令和6年3月までの取組
- IX 小児の接種の取組
- X 乳幼児の接種の取組
- XI ワクチン接種の実施体制等
- XII 資料編

〈ホームページURL〉

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026625/yobou_sesshu/1030286/1030292.html



2 報告書の対象期間

新型コロナウイルスワクチン接種が予防接種法における臨時接種の特例として位置づけられていた期間（令和2年12月9日から令和6年3月31日まで）

問合せ先
健康福祉局保健衛生部
疾病対策課
電話 042-769-8346